



○ 肖像権

似顔絵のことを前回記述しました。そこでは私が描いた似顔絵は本人に使用の許可を得ていますと紹介しました。これは当人の肖像権に配慮しているからです。

ところで、肖像権とはどういうものなのだろうかと調べてみました。説明にはプライバシー権とパブリシティ権がありますということから始まって様々な解説がありました。このたよりでは書ききれませんので詳しくはやめておきます。私が配慮したのはプライバシー権の方だと思います。

さて、私が常々疑問に思っていたことがあります。テレビのニュース(例えば気象情報)で「台風の強風に吹かれながら家路を急ぐ人」などという映像が流れることがよくあります。その時私はいつも「この人は撮影されていることを知っているのかな?撮影者はニュースで放映することを本人に伝えて了承を得ているのかな?」と思っていました。

肖像権について調べていると、「肖像権よりも表現の自由が優先される～」という文も目にしました。ニュースの報道が表現の自由に当たるのかどうか私には明確に説明ができませんが、それに近い感じでニュースの映像は撮影されていたのかなと思いました。しかし、撮影して発表すること自体はいいとしても“発表の仕方”は気をつけなければならないでしょうね。本人の不利益になるようではいけません。

似顔絵の話からいろいろと話題が進んでいます。昔の作品を引っ張り出してみました。下段に紹介していますが、あまり数は多くなかったことが判明しました。当時は担任の生徒と私自身の登場が主な4コマ漫画でしたので、全員のものを作成していませんでした。ここにあるのは特別出演してもらった生徒と当時の先生ですが、この欄での紹介の仕方は肖像権の侵害にはならないだろうと判断しています。ご本人の不利益にはならないはずです。もっともこのたよりを読んでいただいている方々には誰のことか全くわからないでしょうね。ただ、登場人物本人がたまたま本校のHPを開いて見てくれたら、「これは自分だ!」と気づいてくれるかな?すでに32年も経過しているから気づかないかな?

最後にもう一つ、有名人(タレントや公的な立場にいる人など)はよく似顔絵の題材にされますね。それらの作品について本人の承諾をすべて得ているとは思えません。有名人の肖像権は一般人に比較すると少しゆるやかであるというようなことも調べたものの中に書いてありました。

※記述してある文章の内容は須内個人の受けとめです。詳細に分析したものではないことを申し添えます。

自画自賛



←初期の自画像です。